

# 議会ガイド



## 平成31年 第1回中泊町議会臨時会開催

平成31年1月16日に開催された臨時会(初議会)において、改選後、初顔合わせとなりました。新たに議長、副議長の選挙等の議会人事に係る諸案件等を決定しました。

### 第4回定例会 (平成30年12月)

目次	■ 第4回定例会	.....	P 2
	■ 一般質問	.....	P 4
	■ 平成31年第1回臨時会	.....	P 10
	■ 活動報告	.....	P 13
	■ 議会の動き・委員会だより	.....	P 14

# 保育の充実強化

## こども園運営事業予算増額

### 第4回 定例会

11月26日～  
12月4日

平成30年第4回定例会が、11月26日から12月4日までの日程で開かれました。  
12月3日には一般質問が行われ、荒関富雄議員、川山光則議員の2名が、町側の答弁を求めました。  
最終日の4日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など報告1件、議案12件、同意1件を全会一致で承認、可決しました。

#### 補正予算

##### ■一般会計補正予算第6号

##### 補正前総額

71億3833万4千円

##### 補正額

1億58万4千円

##### 補正後総額

72億3891万8千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

##### □総務費

・新元号対応システム改修委託料 503万5千円

・確定申告システム改修委託料 91万3千円

・民生費

・障害者自立支援給付事業 1917万2千円

##### □衛生費

・子ども医療費 487万4千円

・高校生医療費 △487万4千円

・国庫支出金過年度分返還金 158万1千円

・広域入所委託料 1499万8千円

・認定こども園運営事業 3872万8千円

##### □土木費

・公営住宅明渡訴訟委託料 217万7千円

・農林水産業費

・資源ごみ処理・梱包業務委託料 211万7千円

・物件等修繕料 201万9千円

・西北五環境整備事務組合負担金 249万5千円

・診療施設勘定

・補正前総額 1億4697万1千円

・補正額 20万7千円

・補正後総額 1億4717万8千円

・国民健康保険特別会計

・補正予算第4号

・事業勘定

・補正前総額 19億2651万8千円

・補正額 2万6千円

・補正後総額 19億2654万4千円

・介護保険事業特別会計

・補正予算第3号

・長期債元金 21万9千円

・長期債利子

△153万9千円

**補正前総額**

16億7707万9千円

**補正額** 99万9千円

**補正後総額**

16億7807万8千円

主な補正額(歳出)は次のとおり。

- ・認知症カフェ運営事業委託料 11万5千円
- ・認知症初期集中支援チーム専門医委託料 △11万5千円

**■水道事業特別会計補正 予算第2号**

3億1931万8千円

**補正前総額**

3億1931万8千円

**補正額** 44万5千円

**補正後総額**

3億1976万3千円

主な補正額(歳出)は職員人件費。

**条例関係**

**る条例の一部改正**

職員の給料月額並びに期末手当、勤勉手当の額及び宿日直手当を改めるため。

**■中泊町税条例の一部改正**

固定資産税減免に係る規定の整備及び地方税法の一部改正に伴い、生産性向上特別措置法に基づく償却資産に係る固定資産税の課税標準の特例に関する規定の整備をするため。

**■特別災害による被害者に対する町税減免の特別措置に関する条例の一部改正**

地方税法等の一部改正に伴い条文を整備するため。

**■中泊町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正**

地域再生法の一部改正に伴い、東京都の特別区から

地方活力向上地域に移転により、特定業務の新築または増設した特別償却設備等を課税免除するため条文を整備するため。

**■中泊町法定外公共物管理 条例の一部改正**

法定外公共物敷地内における太陽光発電設備及び風力発電設備の設置についての使用料を定めるため、条文の一部を改正するため。

**専決処分**

**■一般会計補正予算第5号**

**補正前総額**

71億3660万1千円

**補正額** 173万3千円

**補正後総額**

71億3833万4千円

主な補正(歳出)は次のとおり

- ・老人福祉センター浴室天井修繕工事

119万3千円  
・旧下前小学校外壁修繕工事 54万円

**人事案件**

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めるの件  
現委員の長内エツ子氏の任期が平成31年3月31日をもって任期満了となるため、同氏を再推薦するもの。





# 一般質問

※本紙面に記載されている内容は簡略したものです。  
また、再質問、再々質問は記載しておりません。

## ●中泊町過疎地域自立推進計画の進行状況示せ

- ・産業の振興対策について
- ・高齢者の交通確保対策について
- ・福祉政策について
- ・権限移譲について



荒関富雄議員

Q

中泊町過疎地域自立推進計画について、検証を兼ねて4点ほど質問をする。

1点目は、産業の振興対策についてである。農業と水産商工と分けて質問をする。

農業の振興策については、農家の意識改革が必要だということを訴えていたが、どういう取り組みをするのか。高収益作物栽培の転換を促すということであるが、その技術指導についての体制の確保をされているのか、

お伺いする。

水産商工については折戸地区のアワビ養殖跡地の裁判の経過、新聞等で報道されているが、その後どうなっているのか、また今後の水産業の活性化策を示していただきたい。あわせて、観光にも若干触れるが、下前地区の権現崎遊歩道の整備促進をしていただきたい。権現崎に行くのになかなか困難になっているので、どのように捉えているのかをお伺いする。

2点目は交通確保対策についてである。

高齢化社会を迎え、自家用車などの手段を持たない移動制約者への移動手段確保対策を急ぐ必要があると本計画の中では示しているが、もう喫緊に迫っているのだと思われる。予約が可能なデマンドバスやタクシートの運行を検討するのではなく、もう実施すべき時期に来ていると思われる。どのように考えているのかお伺いする。

3点目は福祉対策についてである。

高齢者等の利用に安全な低床バスの導入が図られていて、利用方法をどのように考えているのか。また、当然ハード面では事務計画の中に総合福祉健康センターの整備事業ということがうたわれているが、計画年度が28年度から平成32年度であるので、いつの時期に実施に入るのかを、検討しているのかをお伺いする。

4点目は、地方分権一括推進法の施行に伴い、権限移譲が当町にも大分されているわけであるが、どれぐらいの権限移譲がされるか、それを実行しているのか。そのことによつて町の自主決定の能力、また行政能力がどれぐらいアップしたのか、お伺いする。

A

■演館町長



荒関議員からのご質問、4点のうち1番目の産業振興と3番目の福祉対策について、総括的に私からご答弁する。詳細については担当課長からご説明をさせていただきます。

最初に、産業の振興対策についてである。町の基幹産業は農業と漁業。人口減少と少子高齢化が進んでいる現在、町の強みである農業と漁業、この2つの分野の振興が、町政にとつての最重要課題であると認識している。農業については、農産物の輸入自由化等の問題や消費者ニーズの変化、さらには人口減少と高齢化による消費量の減少など、国内外にわたる問題が顕在化していると思っ

ている。これまで我が町の農業の立て直しを図るため、農業基盤整備事業の推進、有機栽培等オリジナルブランド米の生産、高収益野菜等の導入やブルーベリー等の産地化対策を講じてきた。また、野菜栽培の拡大のために集出荷・育苗施

設の整備もあわせて推進をしてきたほか、農産物加工販売施設の建設により農業の6次産業化による所得向上も図っている。しかしながら、米に依存する体質、これは依然として根強いものがあり、急速に変化する社会ニーズに対応できる農業になつていないことが現状だと認識している。

この過疎地域自立促進計画では、これまでの農業にとられない柔軟で多角的な視野から当町農業を再構築し、農業者が希望を持てる豊かな農業の実現を目指すことをうたっている。

その農業対策として8つの方針、また実施すべき具体的な事業として7事業を計画している。

先ほど申し上げたように、これまでの農業にとられない柔軟で多角的な視野から当町農業を再構築し、農業者が希望の持てる豊かな農業の実現を目指すためには、農業生産額を増加させ、まずトータルの額を増加させて、省力化等によるコス

トを削減する。経費を抑えることよって所得向上を目指せるような農業を実現する体制づくりが一番と考えている。

今後の対策としては、この過疎地域自立促進計画に加えて、今申し上げた、農業プラン、地域農業の目指すべき未来と名づけている。これをして、速やかに農家の方々に説明をし、今後の取り組みを進めたいと考えている。

次に、水産の分野についてであるが、この過疎地域自立促進計画の中では町の水産業の課題として、将来を見据えた漁業への発展を目指し、将来にわたり安心して漁獲を得るため、獲るだけの漁業から守り育てる漁業への転換を急いでいるということを示している。その対策として8つの方針が示されている。

当町の漁業の状況を見ると、小泊、下前両漁協の主力魚種であるスルメイカ漁がここ何年か不漁が続いており、スルメイカ漁がここ何年か不漁

小泊、下前漁協の主力

魚種であるスルメイカ漁が不漁で、スルメイカ漁で生計を立てている漁師の皆さんにおいては、まさに今が守り育てる漁業への転換期というふう

に考えている。両漁協からの要望に応えるべく、今年3月に両地域における養殖プロジェクトを地方再生法に基づく地域再生計画として安倍内閣総理大臣より認定を受け、進めているところである。

その柱となるのがマツカワガレイの養殖事業である。先月(11月)の14日に青森県水産総合研究所より、10センチほどの稚魚500匹を提供していただいた。水産総合研究所の指導のもと、小泊漁港内の旧ヤリイカ畜養施設を活用しながら養殖試験を開始したところである。

今後1年かけて生育状況のデータを取り、将来的には事業採算性等を検証した上で本格的な養殖施設整備の検討を行いたいと考えている。

スルメイカ漁は大幅な減少傾向ですが、その一

方でヤリイカはここ何年か右肩上がりで豊漁となっている。

この要因の一つには長い時間をかけて県が行ってきた計画的な魚礁の設置等による藻場の造成、産卵床の増加等の影響が大きいものと考えている。また、ウスメバル漁については同時期の漁獲量では対前年比105.0%、120トン増の234トン、漁獲高は対前年比51.4%、8,200万円増の2億4,300万円と好調に推移している状況にある。

まさに我が町の強みであると考えている。全国水揚げナンバーワンの青森県、その中でも県内1位の水揚げを誇る我が町のウスメバルは、今年2月には「津軽海峡メバル」として地域団体商標登録をした。これを我が町の強みとして第1弾の中泊メバルの刺身と煮つけ膳を皮切りに、電子レンジで簡単につくれる煮つけ、メバチン。それからメバ焼きに続き、今年10月には第4弾のメ

バセンが誕生した。メバルを軸とした地域おこしが着実に進んでいる状況にあると考えている。

鮮魚の販路拡大については、先月(11月)10日、中四国地方で200店舗を超える総合スーパー、株式会社マルナカの倉敷店、スーパーマスカット店、旗艦店の高松店で開催された青森県フェアに私自身が参加した。津軽海峡メバル約180箱を仕入れていただくともに、自らが売り場でマイクを握りながら試食販売を、また関係者全員で行った情報交換会の中では、町のメバセン、メバチンを積極的に宣伝、PRをし、商談も行ってきた。

一昨日(12月)1日のことですが、東京都内にある東信水産荻窪本店の旗艦店が荻窪の駅前にタウンセブンというお店がある。そちらで青森県フェアが開催された。1週間ほどやっているが、その中の1日の中泊町フェアということ、私自身お邪魔をさせていただいた。今回は残念ながら

時化で試食用のメバルを用意できなく、メバチンの試食と、じゃつぱ汁にはたき昆布を入れて試食を行った。タラを売り、メバチンを売り、メバルのお刺身を売りながら営業をしてきた。もちろん会社と商談会も行ってきた。

漁師が漁業だけでしっかりと飯が食えるようにしたいと考えている。今後も漁業所得の向上につながるような施策を「メバルでまちおこし」はもとより、観光ともうまく結びつけながら地域産業の活性化に努めたいと考えている。

次に、3点目の福祉対策についてである。総合福祉センター整備事業について、現在の老人福祉センターは、42年を経過し、非常に老朽化が激しく、長年の温泉くみ上げにより温泉自体が枯渇している。ポイラーや温泉ポンプの故障などでたびたび休館し、町民の皆様には誠に不便をおかけしている状況にある。町では新たな総合福

祉センターの建設が急務であると考えている。現在、人口減少や少子高齢化時代に突入し、国では意欲のある高齢の方々に働ける場を準備するなど、こういう考え方を盛り込んだ人生100年時代構想、また相互に支える・支えられる関係が不可欠であることから、地域共生社会の実現を目指していると承知している。

青森県では、さらにその部分に「生活支援」と、先ほど2番目であった「交通」、その地域の変化に合わせた「地域づくり」、状況に合わせた地域づくり等を盛り込んだ青森県型地域共生社会の実現に取り組んでいるところである。

当町においても、平成28年3月に策定をした「中泊町人口ビジョン」で、10年後の65歳以上人口の割合は47.2%、4,340人になると推計が出ている。高齢の方々も住みよい地域づくりを目指して、地域包括ケアシステムの構築を急がな



ればならないと考えている。これらの中で現在ピュアの野菜販売が出荷者の皆さんがなかなか出荷できない、ピュアまで持つてくるのが出来ないということもあり、出荷者協議会と県が連携し、ピュアの集荷のときに一緒に買い物に不自由な方に宅配をし、あわせて見守りもする実証事業も行っている。

それから寝たきりにならない、高齢になっても足腰が弱らないようにするため、また外出の機会をつくるための100歳体操というものの普及促進も図っている。

当初、八幡や下前の二、三カ所でしかやっていなかったものが今は10カ所で取り組まれているという状況である。

これらのこともやりながら、総合福祉健康センターの建設というものを進めていかなければならないと考えている。

これは当町の人口ビジョン、国が掲げる100年時代構想、県が推進する「青森県型地域共生社

会」の実現を目指し、温浴施設の建設だけではなく、新たなサービスとなる健康づくり、他世代コミュニティ機能もあわせた官民連携による事業計画が必要であると考えている。

したがって、温浴施設を核とした、昼は高齢の方々の自立支援を目的としたリハビリトレーニング施設、夜は若者の運動不足解消を目的としたトレーニングもできるような施設、また飲食や特産品等の販売も取り入れた地域活性化の中心となるような、拠点となるような総合福祉健康センター整備に向けて検討させていただきたいと考えている。

今後のスケジュールですが、平成31年度早々までに概要計画方針を固めさせていただく。地域住民の声をいただきながら建設計画の磨き上げをし、官民連携による対話型意見聴取会を行いながら平成32年度から建設にスタート、着手できるようなスケジュール感でやって

いきたいと考えている。最後に、福祉バス購入事業については、計画上では今年度購入予定となっていたが、実際には購入ではなくてリースで導入をさせていただいた。12月中の納車を予定しているところである。

今後もし引き続き福祉関係の団体を中心とした事業や研修等にご活用いただくということを考えている。また、利用については、社会福祉事業と認めがたいとき、または乗車人員が少ないと思われるようなとき、使用日数が2泊以上にわたるようなときはご利用をご遠慮いただくことを考えている。

現在単位老人クラブからの直接の利用は実際にはありません。今後利用要望があればクラブを所管している町の社会福祉協議会とも十分協議を重ね、高齢者を含む老人クラブの皆様がより利用しやすい状況を考えていきたいと思っています。

あわせて、現在老人クラブへの補助金の支出等

も連合会分として59万、単位老人クラブとして1クラブ3万4,000円の48クラブで163万2,000円、合わせて222万円余を支出している。地域の高齢者世帯の見守りや研修会等に活用いただいているようである。

今後、地域共生社会を実現する上で老人クラブの割合も増えていくのではと考えている。

例えば先ほどのバスの利用に関連し、研修等で福祉バスを利用したいができない、そういった場合には今後町としてどのように対応させていたただければよいのか、その辺も含めて今後検討していきたいと考えているので、よろしくお願いをいたしたい。

■竹谷農政課長



産業の振興に係る農業の部分の状況についてご報告する。

最初に、計画に盛りれている8つの方針について現在までの状況を報告する。

1点目の地域のリーダーとなる認定農業者、新規就農者の確保と育成について。

本年10月までの3年間に新規認定農業者は24人、新規就農者は6人となっている。

2点目の農地生産基盤の充実等を強力に推し進めるについて。

現在十三湖地区での基盤整備事業などが計画に沿って順調に実施されている。

3点目の特色のある作物、作型等の調査研究を進めるについて。

本年度は青森県で開発された桜桃の品種であるジュノハート、最近人気のあるブドウのシャインマスカットの試験栽培を始めたところである。

また、県事業により昨年度からタマネギの試験栽培も実施しており、裁

培した農家からはある程度の手応えがあったと伺っているが、定着に向けた試験栽培を継続する。

4点目の農家経営の安定化に資する取り組みを進めるについて。

認定農業者の場合、農業制度資金のスーパーLの借入利息が5年間無利子になること。

また認定農業者が対象となる補助事業等による経営の安定化等を推進している。この3年間にスーパーL資金を利用した件数は43件であり、また補助事業を利用した認定農業者は27人、助成金額はおよそ4,977万円になっている。

5点目の高付加価値型農業の確立に取り組むについて。

環境保全型農業直接支払交付金を交付し、有機栽培、減農薬栽培等を実施している生産者に、町として取り組みを支援しているところである。平成29年度の実績は、面積123ヘクタール、交付金額はおよそ988万円で、交付対象者は1生産

グループ、1農業法人となつてゐる。

6点目の地産地消の推進や交流型の推進に努めるについて。

日本大学や法政大学など都市部の大学生との交流会等が継続して行われるなど、推進の成果が実績としてあらわれている。

7点目の加工施設の活用、整備を図るについて。直売所ピュア内に設置された加工室の利用はほぼ毎日利用され、平成28年度、29年度の2年間で延べ2,234件の利用となつてゐる。

また、町としても農産物を加工した商品開発事業を実施しており、この2年間で試作品を含め13の商品が開発された。今後は本格的な販売方法を検討することとしている。

最後に、8点目の稲わらの焼却などの問題解決、有効利用対策を行うについて。

町では健康被害を訴える声も出てゐることから、稲わらのすき込み、ローカル収集などをした場合には面積当たり500円程

度の助成金を交付することで有効利用を推進してゐる。29年度の実績では交付対象面積が803ヘクタールと成果は見られるものの、圃場の状況により秋に作業ができないところの一部がまだ焼却されてゐるものと考へてゐる。稲わらの焼却防止、有効利用を防災無線やチラシ配布等で呼びかけていく。

次に、事業計画に盛り込まれてゐる事業のうち農業関係についてである。

最初に基盤整備農業の項目にある3事業のうち、十三湖地区経営体育成基盤整備事業については事業費ベースで35・6%、

花持堰第二地区農業用河川工作物応急対策事業は61・3%と、2事業は計画どおりに進められてゐる。沖原堰第二地区農業用河川工作物応急対策事業については、32年度より開始の予定である。

次に、過疎地域自立促進特別事業の項目にある稲わら有効利用推進事業については、先ほどご報告したとおりである。

最後に、その他の項目に掲げられてゐる水利施設等の3事業です。

この事業の県営基幹施設管理体制改革事業と県営基幹水利施設管理事業については施設維持費であり、毎年度運用されてゐる。

最後に、津軽北部十三湖二期地区広域農業用水適正管理対策事業については本年度より計画どおり実施され、予算ベースにしますと11%となる。

以上、計画に盛り込まれた対策、各事業の実施状況を報告する。

次に、先ほど策定中のプランの農家の意識改革についてであるが、今現在、農家個々でこれから農業とどう向き合つていくのか、現状では続けられていくのか、真剣に考えていく必要があると思つてゐる。地域の担い手に任せるところは任せ、その人たちを中心にして地域の営農を行つていく必要があると思つてゐる。

その際に、自分の土地という、自分が先祖から受け継いだ土地というよ

うな執着を捨て、担い手全員がその地域を営農していくのだというような意識改革が必要だと思つてゐる。

それから次に、高収益作物については、先ほどジュノハート、シャインマスカット、それからタマネギの栽培試験などを行つてゐると説明、報告した。

今後大規模な収益作物の面積も必要かと思うので、業務用野菜などもこれから検討していく必要があると思つてゐる。それらについては県などと相談しながら取り組んでいきたいと思つてゐる。

■越野水産商工観光課長



過疎計画、産業振興の中の水産業対策の実施状況と権現崎遊歩道の状況について報告する。

当計画では、水産業の対策として8つの方針が示されてゐるが、1点目の計画的な漁港の整備、魚礁などによる漁場環境づくりと8点目の新たな販路開拓や新商品開発の推進については、町長答弁と重複してゐるので、省略させていただきます。

2点目の漁家経営指導者などの人材育成、漁業後継者問題の解消と、7点目の未来を担う漁業者や担い手団体の育成支援については、関連するものであるが、抜本的な対策を講じることができていない状況にある。このような中、担い手漁師や漁協職員らで構成されてゐる中泊活ハマクラブが地元でとれた新鮮な魚介類のPRなど、漁師の魅力を発信する活動を展開してゐる。当課としては引き続き支援をしていきながら、今後は担い手づくりに関する漁業者支援策を検討していきたいと思つてゐる。

3点目のアワビ等の稚貝育成、水産物の陸上養殖など増養殖事業の拡充

については、先ほどの町長答弁にもあったので省略する。

ここでは現在係争中の旧アワビセンターの明け渡し訴訟について状況報告させていただきます。これまで9月25日、11月12日、2回の口頭弁論を終えてゐる。先月13日の新聞に掲載されたとおり、相手方は賃貸借契約書の押印は意思に基づいたものではないと主張してゐる。町としては、それに反論すべく事実確認を行った上で証拠書類を提出し、来年1月8日の第3回口頭弁論に臨む予定となつてゐる。最終的には裁判官より何らかの和解案が示されるものと思われ、ご理解のほどよろしくお願ひする。

4点目の活魚、活締めの出荷体制の充実、水産加工品の研究開発、水産鮮度保持施設の整備等については、両漁協ともに高値で取引されるように漁協職員の知識や技術の向上等を図りながら、活



魚や活締めの出荷体制づくりにも努めている状況にある。また、新たな水産加工品づくりにおいては、昨年購入した液体凍結機、リキッドフリーザー等を有効活用しながら、メバル料理推進協議会や漁協婦人部、活ハマクラブの皆さんがメバルやヤリイカ、雑魚等の加工品の研究開発に取り組んでいるところである。

**5 点目の廃船(FRP)**  
 廃油処理施設の整備については、現在実現に至っていないが、漁港内に廃船の放置が多数見られる状況から、今後両漁協、県関係機関と連携しながら何らかの措置を講じていかなければならないと考えている。

**6 点目の漁業体験と食**  
 を組み合わせた観光との連携の推進については、活ハマクラブによるメバルの網外し体験事業等になるが、今後も引き続き支援していくとともに、そのほか効果的な事業を検討したいと考えている。

以上が過疎計画、水産対策の実施状況の概要と

なるが、町長の答弁にあったように、漁師が漁業だけで飯が食えるようにと、その実現を目指して引き続き漁業所得の向上につながる施策を検討し、展開していきたいと考えている。

また、権現崎の遊歩道については、小泊地域からは旧大瀬海岸から海岸をめぐるコース、神明宮を通るコースなど、下前からは白倉、湯の平という地区からアクセスする道がある。いずれも現在崖崩れ、道幅が削れた危険な状態であり、現地に我々水産商工観光課が行って、危険だということ

で判断している。土地の所有者は国、森林管理署が主であり、一部民地が入っている状況で、東北自然歩道としてある県の遊歩道、それから町が整備したものもある。いずれの道も危険な状態であることから、毎年県へ改修や修繕の要望は行っているが、多額な費用がかかるということで、今見送られている状況にある。

現在町では危険注意看板を設置している状況で、下前の湯の平から権現崎に行くコースをどうにか通れるように、今急ピッチで青森県がのり面の保護工事を行っている状況にある。

今後できる限り復旧に向けて県と協議しながら、観光資源とする遊歩道の確保に努めたいと考えているので、ご理解いただきたい。

**A**  
**■葛西総合戦略課長**



交通確保対策についてお答えする。

中泊町過疎地域自立促進計画では、当町の公共交通機関は鉄道と路線バスにより確保されている。マイカーの普及と人口減少などにより年々利用者が減少しており、路線の廃止など懸念される中、

高齢化社会を迎え、移動手段の確保を急ぐ必要があるとされている。その対策として、住民の足を守る立場から赤字路線や津軽鉄道への支援、また今後も巡回コミュニティバスの運行と予約可能なデマンドバス、タクシーの運行を検討するものとなっている。

このほかにも計画の事業では、道路や通信網の整備、地域間交流などハード、ソフト事業を網羅しており、事業実施時にはその年度によって過疎債ではなく、ほかの有利な財源を充てている場合もある。今後迎える超高齢化時代に向けて、現状の公共交通の再編や地域のニーズに合った移動手段が必要だと考えている。

県では、青森県型地域共生社会の推進のため各モデル事業の実証を行っている。当町でも買い物に困っている住民を対象に買い物代行の事業を実施中である。今後も移動困難な高齢者などを対象に利用しやすい移動支援等を県のモデル事業を参

考に、現在運行している地域連絡バスや武田中高線バスの運行を含め、デマンドバス、タクシーについても過疎対策事業で実施に向けて検討している。必要があると考えている。

**A**  
**■成田総務課長**



地方分権一括法による県から町への権限移譲の実態についてお答えする。

県から町への事務権限移譲の状況では、平成30年4月1日現在、県全体で65法令、634項目を市町村に移譲しており、本町では30法令、184項目の移譲を受けている。また、今年度の事務処理件数、見込みであるが、鳥獣の捕獲等の許可に関する事務7件、同従事者証発行数143件、農地を農地以外のものにする

ことの許可に関する事務等9件、都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務2件、広告物等の管理者の届け出等の受理2件となっている。

県の推進プログラムによると、分権型社会においては基礎自治体である市町村が中心的な役割を担うべきであり、市町村が地域における総合行政を担うことが必要となっている。

町としては、今後とも住民サービスの向上につながる事務等については事務量などを勘案しながらも必要に応じて県と協議し、また密接な連携の下で支援措置等を活用しながら、自主決定能力のアップを図っていきながら権限移譲をこれからも受けていかなければいけないと考えている。



# ●町における洋上風力事業の見通しを示せ！

いかと思つて見てきた。また、小泊地域のためにも、今現状の漁業を考へるとき、ぜひ進めるべきと考へて帰つてきた。その後、町でも視察に行くというのを聞いた。町で視察に行つてきたときの考へ方、見てきたとき、またこれから進めるのかどうかという考へを伺いたい。

Q



川山光則議員

まず、五島市では平成22年から平成27年までの5年間、環境省の実証事業として取り組み、2,000キロワットの浮体式洋上風力発電1基を設置し、実用化に向けた調査を行った。その実証発電機は漁業への悪影響がないということが判明したことから、実証事業終了後にそのまま引き継ぐことにして、一般海域に

■横野副町長

A



洋上風力先進地への発電事業内容、発電事業に係る地域での合意形成、また地域振興対策を視察する目的で、日本で初めての浮体式洋上風力発電事業の商業運転を開始した長崎県五島市と、当町隣接海域で計画されている着床式洋上風力の実証運転をしている福岡県北九州市を視察してきた。

浮体式洋上風力発電機を移動して、平成28年度より商業運転を開始している。

設置した場所は事前の海洋調査で魚がほとんどいない場所であつたそうである。運転後の調査では浮体式洋上風力発電機が魚礁となつて魚が集まつていることが確認できつており、反対していた漁業関係者も大いに喜んでゐるそうである。今では漁業者から何十基でも増やしてほしいとの意見が出るまでになつたとのことである。

また、北九州市の着上風力の実証運転の現場にも行つてきた。魚探レーダーで魚が集まつている

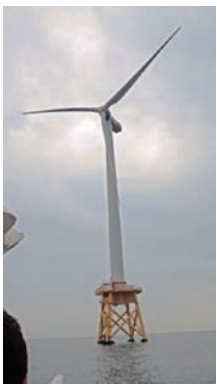
状況を確認してきた。

次に、五島市での漁業への振興策だが、五島市では事業者から売電額の1%の寄附を市で受けて水産振興基金として積み立てし、20年の計画で漁船保険の10%を補填する事業や藻場形成事業などに活用しているそうである。その際、特に気をつけたことは、発電事業に係る漁業補償は漁業振興にはつながらず、結果的には漁業の疲弊を招くことになるので、将来を見据えた漁業振興対策へ支援していると同つてきた。

いとのことである。この地域に吹く風は貴重な財産であり、そこで得られた利益を地元に戻元し、100年後でも笑顔がふれるような持続的な発展につなげたいとのことである。

国においては、本年11月6日に洋上新法が閣議決定され、海域の利用を促進するための海域の占有手続等の整備が進むことになる。当町での洋上風力発電事業も洋上新法の成立により、今後はさらに具体的な計画内容へと移行することになる。

このことから、漁業の不振や後継者不足という厳しい状況の中、事業者が今後具体的な事業の計画を推進していく中で、町としても地元の漁協など漁業関係者と十分協議し、地域の漁業振興策について検討していく。



北九州市の洋上風力



五島市の洋上風力

また、洋上風力発電事業に係る視察は平成24年から平成25年までの5年間で4,386人が訪れて、飲食・宿泊等への地元への経済効果も大きい

# 初当選3名 元職1名 現職9名 新体制でスタート!

## 第1回 臨時会

平成31年1月16日

平成31年第1回中泊町議会臨時会が、平成31年1月16日に開催されました。本臨時会は、中泊町議会議員選挙後、初めての議会となります。議会が適法に活動するためには議会の内部構成を整えなければなりません。そのため、正・副議長の選挙や常任委員等の専任、一部事務組合議会議員の選挙など、議会人事に係る諸案件と専決処分1件、補正予算1件を可決しました。



副議長  
荒 関 富 雄



議 長  
長 利 司

議長に長利 司氏・副議長に荒関富雄氏を選出

### ■議長・副議長就任あいさつ

町民の皆様には、日ごろから町議会に対し、深いご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

私達は、先の一月十六日開催の第一回中泊町議会臨時会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。あらためてその使命の大きさと職責の重大さを痛感しております。

このたび当選された議員一人一人の双肩には、町民の皆様が多様な願いが委ねられると思います。議員の努力はもとよりのこと、中泊町政の発展と町民皆様の幸福な生活の実現のため、誠心誠意努めてまいりますので、今後とも議会そして議員に対してなお一層のご支援とご協力を申し上げ就任のあいさつとさせていただきます。



# 常任委員会等の新構成



副委員長  
塚本悦子



委員長  
川山光則

## 総務文教常任委員会

### 委員会の所管

総務課・総合戦略課・財政課・税務課・  
会計課・小泊支所・議会事務局・選挙管  
理委員会・教育委員会



青山雅晴



田中 洋



野上祐一



長利 司



沖崎 勲



副委員長  
成田直人



委員長  
秋田 博

## 産業福祉常任委員会

### 委員会の所管

福祉課・町民課・農政課  
水産商工観光課・環境整備課  
農業委員会・上下水道課



今 博子



荒関富雄



秋元 隆



野上憲幸

## 一部事務組合議会議員

五所川原地区消防事務組合議会議員  
**沖崎 勲**  
**野上 祐一**

西北五環境整備事務組合議会議員  
**川山 光則**  
**秋田 博**

西北五広域福祉事務組合議会議員  
**荒関 富雄**

つがる西北五広域連合議会議員  
**野上 憲幸**

## 議会運営委員会

円滑な議会運営のため、全般について協議・意見調整を図る場として設置

委員長	青山 雅晴
副委員長	秋元 隆
委員	野上 憲幸
委員	沖崎 勲
委員	川山 光則
委員	塚本 悦子

### 補正予算

■中泊町一般会計補正予算  
 第7号

補正前総額 72億3891万8千円  
 補正額 3075万7千円  
 補正額総額 72億6967万5千円

主な歳出(補正額)は次のとおり

- 農林水産業費
  - ・漂着船撤去・処理委託料 75万7千円
- 土木費
  - ・町道除雪委託料 3000万円

### 専決処分

■国民健康保険特別会計  
 補正予算第4号

### 補正前総額

1億4717万8千円  
 補正額 195万5千円  
 補正額総額 1億4913万3千円

主な歳出は次のとおり

- ・医師住宅浴室等修繕料 195万5千円

### 人事案件

監査委員(議会選出)秋元隆  
 議員の選任に同意

監査委員は地方自治法の規定により、議会の同意を得て識見を有する者及び議員のうちから町長が選任することになっています。

一般質問はインターネット・ライブ中継が  
 ご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにも  
 テレビ中継されています。ぜひご利用ください。

HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>





## 活動報告

### 十三湖風力発電視察

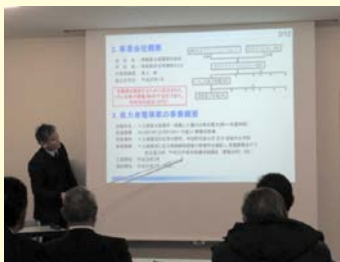
11月26日、12月議会定例会初日終了後、若宮地区に15基建設されている風力発電設備を視察に伺いました。

事業主体の津軽風力発電株式会社(日立関連会社)より、薄市地区にある蓄電池建屋にて、風力発電事業と施設の概要の説明がありました。

蓄電池建屋内にある監視操作装置は全て遠隔によって、茨城県日立市から操作されるそうです。そのため、普段は蓄電池建屋内には誰もいないということでした。

この風力発電によって発電された電気は中泊町全域と五所川原市の市浦地区を合わせた戸数より多い16,000戸をまかなえるそうです。災害時停電等になった場合には、電気を十三湖用排水機場に供給することも(但し、別途工事が必要)可能だそうです。

また、風力発電機(風車)に赴き、下から見上げるとすごく高く、地上からブレード(羽の先端)までは約120mあり、円を描くように回転するブレード(羽)の直径も約82mと大型の風車となっています。各種の完成検査手続きを経て、運転開始時期は平成31年2月以降を予定しているそうです。今後、地域の農業の健全な発展に資する取り組み等も計画していて、わが町の活力の向上に繋がっていくものと思います。



概要の説明を受けている様子



蓄電設備の説明を受けている様子



下から見上げた風力設備  
先端まで約120m

### 第62回 町村議会議長全国大会

11月21日(水)、NHKホールにて第62回町村議会議長全国大会が開催されました。町村議会議長会会長のあいさつ後、安倍内閣総理大臣、大島理森衆議院議長他多数の来賓の方よりご祝辞がありました。

議事については満場一致で可決されました。また、本大会に併せて第43回豪雪地帯町村議会議長会も開催され8つの要望事項についても満場一致で可決されました。全国大会終了後は特別講演として外交ジャーナリスト・作家の手嶋龍一氏が「激動の21世紀をどう生き抜くか〜中・日・朝鮮半島情勢と日米同盟〜」と題し、約1時間の講演をされました。



全国議会議長会会長あいさつ(中央)  
安倍内閣総理大臣(右下2番目)  
大島衆議院議長(右下1番目)



特別講演をされた手嶋龍一氏

12月

- 4日 単行案審議・採決・閉会
- 3日 定例会一般質問

11月

- 30日 県町村議会議長会理事会
- 26日 第4回定例会開会日
- 21日 第62回町村議会議長会全国大会
- 20日 西北津軽郡議会議長会研修
- 19日 西北津軽郡議会議長会研修
- 16日 中泊町善行者・功労者表彰式
- 14日 山形県遊佐町議会庁舎視察
- 6日 知事を囲む行政懇談会

10月

- 31日 正副議長・事務局長研修会
- 26日 議会運営委員会
- 15日 全国環整連第44回全国大会
- 11日 西北津軽郡町議会議長会第二回協議会

議会運営委員会 (長利 司 委員長)

平成30年10月26日(金)

〈案件〉

- 平成30年第4回中泊町議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について

平成30年11月14日(水)

〈案件〉

- 一般質問について
- 提出議案について
- その他



11/14 議会運営委員会の様子

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 平成31年 第1回定例会は、3月上旬です。  
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成30年 第4回定例会の傍聴者は、9名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい